

金沢工業団地工場移転の経過とその課題

山田 稔・大谷高久・高橋道夫・吉田正博・稲村守彦

一 はじめに

横浜市の基幹事業である「金沢埋立事業」は、昭和四十三年に市議会において計画決定され、総事業費約一、八〇〇億円を投じ、昭和四十六年から造成が進められてきたが、昭和五十六年度末においてはほぼ目標完成の域に達した。

もともと横浜は、埋立ての歴史といわれるように、埋立てにより市域を拡張し、国際港として良好な立地条件下で、商工業の集積の展開がはかられ、東京に次ぐ全国第二位の人口二八〇万を超える大都市を形成するまでに発展してきた。

金沢工業団地は、立地的に市域の最南端に位置し、横浜に残された唯一の市民の海の公園に隣接した、優れた環境に位置し、地域と調和のとれた緑の工場公園として、魅力ある団地づくりを目指している。昭和五十六年度から始まった工場建設は、昭和五十七年度に入って続々と操業を開始しており、本年度末には、工業団地に中小企業を中心として約二五〇社が操業することとなった。

都市再開発事業によって適地へ移転した企業の意欲は著しく高い。今後行政として企業活動への適切なアフターケアは横浜工業の発展はもとより、雇用間

題、都市財政問題等市民生活向上に欠かせない重要施策として、取上げていかねばならない。

二 金沢工業団地の概要

① 事業のねらい

住工混在は、工場の生産環境と住民の生活環境とを共に悪化させ、特に公害に対する住民意識の高まりの中で企業は、存立基盤そのものをゆさぶられる深刻なものになっている。こうした中で、金沢埋立てへの工場移転事業は、混在地内の企業の受皿として良好な生産環境と流通

- 一 はじめに
- 二 金沢工業団地の概要
- 三 工場移転の経過
- 四 移転の効果
- 五 金沢工業団地の今後の課題
- 六 おわりに

機能を有する立地条件を整えた事業である。

市街地に散在する工場は、周辺をとりまく環境の急激な変化の中で複合した今日の問題に直面している。たとえば、

騒音、振動、工場排水等の公害に対し、住民意識の高まりの中で操業が困難になりつつあること。

各種法令に基づく規制により工場拡張や近代的設備が思うにまかせず企業間競争から落伍する不安が大きいこと
交通障害等により生活環境の悪化を招き、企業能率が低下していること。

都市化の波の中で借工場での操業よ

り自己所有工場での安定操業を希望していること。

公共事業による立退きで代替適地が不足していること。

などの問題をかかえており、企業が安心して操業できる適地の確保は、過密化した都市においては、より一層困難な状況におかれ、こうした立地条件を一挙に回復する手段は移転によるしかない。

金沢埋立事業はこうした企業に適地を提供し、工場跡地の効果的な利用を促し市街地の再開発又は都市環境の改善を進めると共に、移転を契機に中小企業に対しては集団化による体質改善や経営の合理化を促進し、機能的団地を形成し、全国的モデル団地づくりを目指している。進出する企業においては、企業自ら団地帰属意識を醸成し、良好な団地の保全及び運営をはかるために「金沢工業団地連絡協議会」を組織した。団地には、今後取りくむ問題が山積しており、行政と企業をつなぐ窓口として、また、団地建設マニュアルを作成する等自主的取組み体制の確立は、団地発展に極めて大きな意義がある。

②—土地利用計画

金沢地先埋立事業は、埋立総面積六六〇haであり、土地利用計画は、およそ次のとおりである(図—1参照)。

- ア、都市再開発用地 二五八ha
- イ、住宅用地 八二ha
- ウ、海の公園 七〇ha
- エ、公共施設用地 二五〇ha

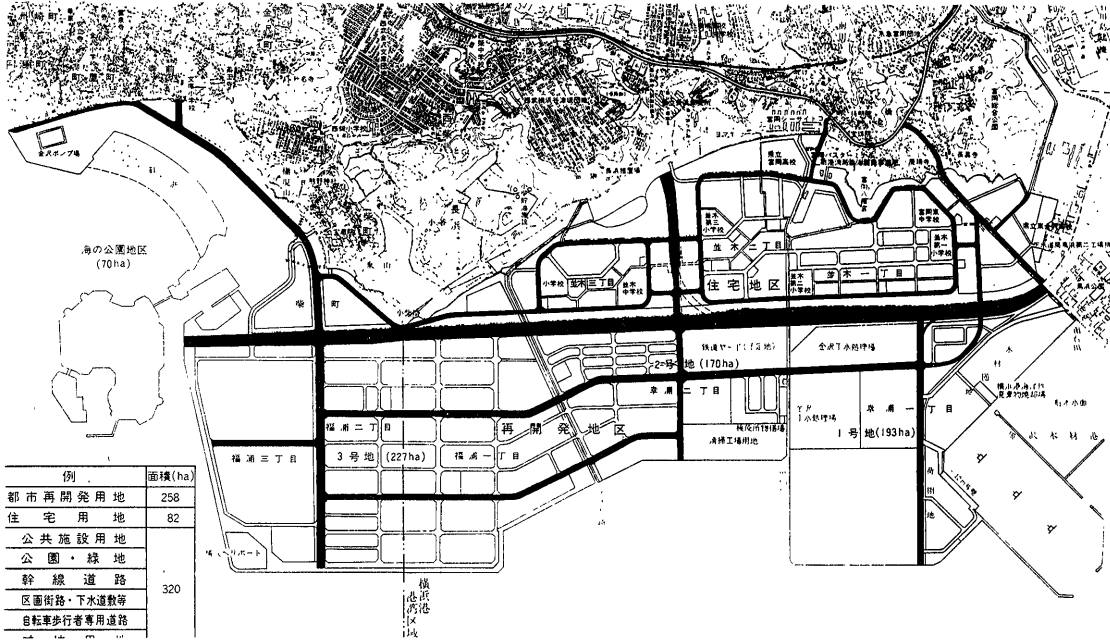
この埋立地は、金沢区富岡町から平潟町に至る延長約七キロの海面埋立てによるもので、中央部分に国道三五七号(東京湾環状道路)が南北に走り、道路を境にして西側に住宅地、東側に工場等の再開発用地が配置され、さらに緩衝緑地帯(バッファゾーン・幅員約五〇m)により、住宅地域と区切られた形状で整備されている。

工区別では、一号地(木材業関連用地)及び三菱重工機横造船所移転用地)、二号地(卸売業、運輸業等流通関連用地)、三号地(工業用地)から成り立っている。一、二号地は昭和五十二、五十三年度に企業に分譲され、三号地についても、昭和五十六年三月に企業と分譲契約を締結した。これによって、市域に散在する企業の適地移転がはかられ、企業は伸び伸びと生産活動を行うことができ、本事業の目的に沿って大きく前進することとなった。

③—団地内設備

団地内には、東西と南北に幅員三六mの幹線道路と幅員二二mの補助幹線道路が設置され、一般街路は、幅員一二mで、

図—1 金沢地先埋立土地利用計画図



歩道を配し、市民の散策道として十分に配慮された区画が形成されている。団地内公園は、三カ所設置され、水際線に沿って、幅員10mの緑道が設けられ、この中に、遊歩道と自転車道があり、市民の利用に供せられる。

上下水道は、整備され、埋立地内に建設された金沢下水処理場において、終末処理される。また、埋立地内に進出した企業のための、中核として「勸横浜市金沢産業振興センター」が設置され、各種サービス事業を行うこととしており、既に福利厚生事業の一部が開設され、活動に入っている。

団地内の交通手段は、国鉄新杉田駅と京急金沢八景駅間の約1kmに新交通システム「金沢シーサイドライン」が予定され、現在、設計の段階にある。これによって土地利用計画に適した交通体系の整備がはかられ、埋立地に定時性のある交通が確保されることとなる。新交通システムは、鉄道とバスの中間の中間距離中量輸送システムで、無公害の快適な交通といわれ、昭和六十一年度の開通が見込まれている。なお、当面の交通手段として団地内を循環する、市営バス路線を設けている。

④ 企業配置

工業団地内には、東西に走る三号幹線

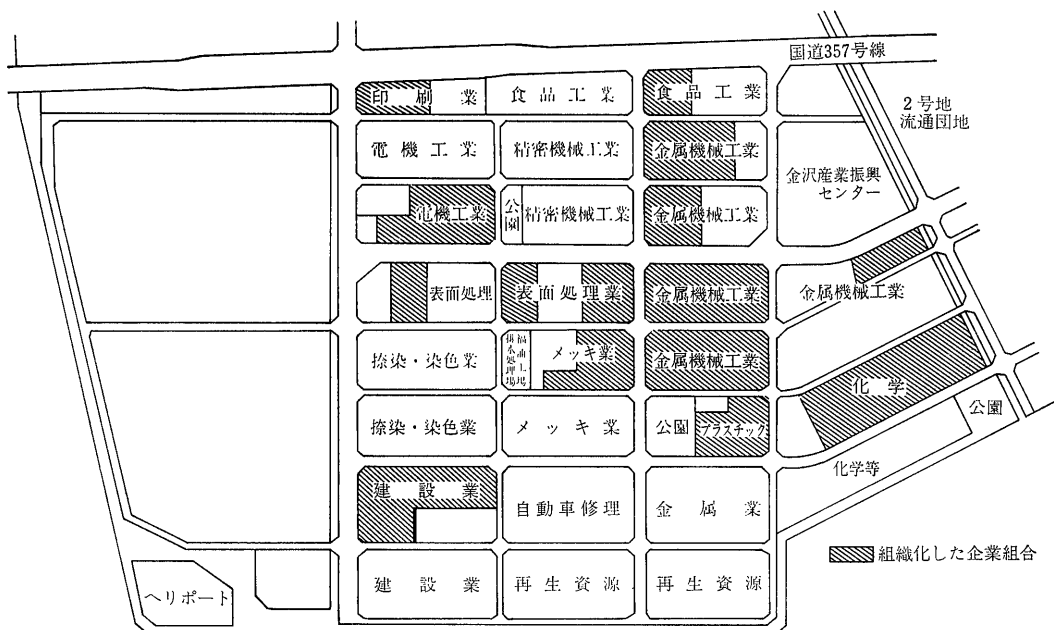
道路から北側の区画内に現在約四〇〇社の企業進出が決定し、業種は製造業を中心に多業種にわたっている。このため、配置計画については、概ね業種別に分類し、相互に操業上支障のないような形態で配置を行った(図1-2参照)。団地は大きく区分すると山側から海側へ向かい国道側の境界地区と中央地区、海岸地区に分けられ、境界地区には、軽工業、海岸地区には、屋外作業型の業種、中央地区は一般の製造業を配置した。

団地進出企業の殆んどが、中小零細企業であるため、すべて個々に立地させることは、将来的にスラム化する等好ましい団地とならないため、業種別に組織化し集団の力により整然とした工場建設を本市が誘導し、市民にも十分コンセンサスを得ることができると工場街がようやく形づくられてきた。

⑤ 公害防止と環境

従来の工場新設計画は、単一工場内でいかに生産効率を上げていくかが中心に進められ、地域とのかかわりは、殆んど配慮されない状況にあった。社会環境の変化は、地域社会との調和を考慮せずに工場を建設することが不可能な時代へと移行してきた。金沢工業団地は、こうした前提をふまえ、公害防止には万全を期すと同時に、良好な環境保全対策にも力

図一 2 金沢工業団地業種別配置図



点をおき、次のような措置を講じている

- ア、業種別に地域ゾーンを計画配置
- イ、中小企業対策として、工場排水前処理施設を設置し、汚濁排水を一次処理後下水処理場で終末処理を行う
- ウ、工業用エネルギーを電気、ガスに限定
- エ、建屋構造物の最低仕様基準を設定
- オ、建設業、資源再生業等の業種は、三〇%以上の建屋建設を義務付け、原則屋外作業の禁止
- カ、住宅、飲食店等の禁止
- キ、ブロック及び万代べいの禁止
- ク、公道の外周に沿って緑地帯の配置
- ケ、路上駐車等の禁止
- コ、環境保全の見地から建築協定の締結
- サ、公害防止計画書を作成させ、公害防止の徹底をはかるとともに計画の事前協議を進出の条件とし、本市と協議の整わない期間内は、建築確認申請ができない仕組みとした。

以上のような工場環境の美化、海岸線の景観保全等快適化を推進し、緑の工場街として市民に対し親近感、地域との融和とイメージアップ促進をはかった。

⑥ 共同前処理施設

今までの工場排水対策は、除害施設の必要な工場ごとに設置させ、そ

の維持管理について、巡回・指導する方法をとってきた。しかし、経済力・技術力の弱い中小企業にとって、常に排水基準値を満たすような除害施設を維持管理することは難しい。

そこで、三号地では金沢埋立事業の目的に沿って、進出する企業のうち塗染・染色業、表面処理業、メッキ業からの排水については、水質公害の万全を図り公害のない工場団地を形成するため、中小企業を対象として共同前処理方式による工場排水処理を積極的に取り入れることにした。

⑦ 建設工期と企業配置

三号地内に建設した共同前処理施設——福浦工場排水処理場は、昭和五十五年九月に工事着工し、事業費約三六億七千万円と一年半にもわたる工期を要し、昭和五十七年三月に完成した。

この施設で処理する工場排水の種類と処理能力は、表一に示すとおりである。また、この施設を使用する企業を三号地の中央に位置する六区内(約一六・七ヘクタール)に配置し、さらには排水系統別に企業配置を定めている。これは、各ブロックに埋設してある排水管の関係によるものである。

⑧ 費用負担

本施設は、横浜市が建設し、維持管理を行なうもので、これに要する費用は施

設を使用する企業側の負担とした。これは、企業はその活動に伴って発生する公害等について、その発生源である企業が責任をもって対処しなければならぬが特に中小零細企業は、企業独自で効果的にその解決を図ることが困難である場合が多い。さらに、工場の移転は用地費、工場建設費、設備費など、膨大な資金需要を必要とする。

そこで、本市が中小企業対策の一環として、公害防止事業団から融資を受けて建設した本施設にかかる企業の建設負担費の返済期間を長期にし、その間利子補給を行い、この目的を達成しやすくした。

⑨ 維持管理体制と利点

本施設の所管は経済局に置くが、維持管理については、専門的技術を要するため、下水道局が行ない、これに必要な維持管理費は、施設を使用する企業が負担することとした。また、共同前処理方式の利点は、企業にとっては複数の工場排水をまとめて経済的に処理できることであり、行政側にとっては、工場の排水監視業務を集中して行なえるので、効率良く、綿密な指導ができることである。

このように、この事業は、現に移転する工場ばかりでなく、公害発生工場、住工混在地に立地する工場など将来にわたる三号地へ誘致させる工場も含めた工場排水対策であり、従来の工場排水対策の

ような後追いのものではなく、先進的かつ恒久的な工場排水対策を目ざしたものである。

三 工場移転の経過

① 登録制度と移転計画指導

工場移転に対する希望企業の実態把握のため市内の事業所を対象に、昭和四十四年から五十一年にかけ数回にわたり移転希望企業実態調査を行った。この結果をふまえ、昭和五十二年に移転希望企業登録申込制度を実施した。これは、工場移転事業の円滑な進展を図るため希望企業の実状、経営内容の把握、組織化(後述)への参加を目指したもので、四九七社の登録申込をみた。これら登録申込企業に対し、実態調査及び財務分析を行い移転の可能性を探った。実態調査につい

表一 企業面積と排水量

排水種別	対象面積ha	施設能力 m^3 /日	
塗染・染色	7.0	2,000	
表面処理(酸・アルカリ)	4.7	746	
メッキ	5.0	酸アルカリ	499
		クロム	75
		低シアン	130
		高シアン	3
計	16.7	3,453	

ては、操業している工場を訪問し、騒音・振動等の公害の有無、作業内容、周辺の状況、移転に対する意欲及び協同組合の組織化への参加希望等の把握を中心に行った。

財務分析については、企業から過去三期分の決算書の提出を求め、経済局中小企業指導センターが開発したコンピュータシステムにより集計分析し、企業の資金面からの移転可能性等の資料とした。この財務分析の結果に基づき、中小企業診断士の協力をえて、各企業の資金計画について個別にアドバイスをを行った。このようにして、企業の把握及び協同組合の組織化のための企業の選定を行い、募集申込に向け作業は進められた。

② 中小企業の組織化指導

長期不況の経済情勢の下での工場移転は中小企業にとって大きな負担である。単独による資金調達が困難な状況にある中小企業が、円滑に工業団地へ進出するには、長期低利な公的資金の導入及び中小企業同士の連帯が不可欠である。こうした認識の下に積極的に中小企業の組織化―協同組合づくりの指導を行った。

③ 業種別組合準備会

登録申込企業に対し、昭和五十二年から五十三年にかけて、全体説明会並びに業種別説明会を開催し、組織化へ向けた本

市の方針並びに公的資金の融資条件等について説明した。この業種別説明会を数回開催する中で、協同組合による進出が望ましい企業をある程度選定し、業種別にグループを五〜二〇に分類し、業種別の組合準備会を順次設立に向け指導した。本市では、組織化指導を行う中で、組織化に対し、各種の助成・補助を行ってきた(年表参照)。

④ 組織は人

組合準備会設立の重要な事項は、リーダーの決定である。各グループ(組合準備会)とも見知らぬ同士の集まりということで、本市において、企業規模、経営内容、団体の役員歴等を考慮しリーダーを推薦した。リーダー決定の後には、リーダーを中心に会合を重ね、会費・規約・積立金等を決定した。このような会合を頻繁に重ねる中で、グループ内のメンバーが固定し、組合準備会を設立した。組合準備会は、リーダーを中心に日暮しにその連帯を強め、移転計画及び資金計画の作成をはかり、また、公的資金―中小企業高度化資金・公害防止事業団資金―の導入を決定し手続を進めて行った。また、軌道に乗った組合準備会にとって、メンバーの連帯の要としての事務局の設置が必要と判断し、事務局長の採用を指導した。リーダーと事務局長に人を得て、各グループはより連帯意識を強め

表一 2 組織化状況

資金名	組合名	所在地	代表者	代表者企業名	出資金(千円)	組合員数(社)	面積(m ²)	総事業費(百万円)	資金導入額(百万円)	
中小企業高度化資金	工場等集約化 工場共同利用 共施設	横浜化学工業団地(協)	金沢区福瀬1-11-5	岩城隆和	戸塚区上矢部町2288 ハリス化学㈱	9,100	15	44,733.75	6,450	3,654
		金沢機械金属団地(協)	金沢区福瀬1-7-28	佐藤正美	港北区鳥山町649 勝洋工	5,860	20	69,522.71	10,894	6,785
		横浜電機精製工業団地(協)	金沢区福瀬2-4-4	中谷知長	鶴見区上末吉3-3-33 サガ工工業㈱	2,100	14	24,446.5	3,584	2,232
		(協)横浜食品センター	中区日本大通15	本多毅一	金沢区六浦4-15-10 佛松林堂	2,400	6	7,494.97	1,362	1,032
		横浜マシナリー工業団地(協)	金沢区福瀬1-8-30	萩沢啓雄	鶴見区聖寺尾1-1-14 佛精製製作所	4,800	16	7,617.99	952	809
		ヨコハマスチール工業(協)	金沢区福瀬2-7-21	中込幸一	磯子区丸山2-20-9 磯中込製作所	3,000	6	6,745.59	876	734
		横浜プラント工設(協)	南区別所1-14-1	三瀬棧二	金沢区六浦町1284 佛栗酒設計	16,000	8	1,980.24	298	192
		横浜印刷紙器団地(協)	中区日本大通15	村上正行	鶴見区下野谷町3-114 村上紙器印刷㈱	3,510	12	11,581.72	1,498	1,423
		横浜金属団地(協)	中区太田町6-72	萩原昌和	磯子区丸山1-2-4 三和興業㈱	4,210	22	20,079.97	2,539	2,412
		横浜機械工業団地(協)	中区日本大通15	永原寛	磯子区中原2-6-4 大平工業㈱	2,930	12	12,070.12	1,429	1,357
公害防止事業団建設譲渡事業	共同利用工場	横浜金沢工業(協)	港南区磯戸1-2-25	後藤一天	金沢区六浦4-18-13 佛後藤製作所	1,200	7	6,449.52	731	694
		横浜市めつき工業団地(協)	中区尾上町15-60	佐藤白英雄	神奈川区三枝町188 佛野毛電気工業	2,000	7	13,571.35	2,067	1,964
		横浜プラスチック団地(協)	中区日本大通15	持田達雄	金沢区鳥浜町13-2 佛浜フォームラバー㈱	8,000	6	11,824.51	1,584	1,505
		(協)横浜市建設センター	中区日本大通15	鶴野文七	磯子区磯子2-29-46 佛鶴野工務店	6,250	34	27,955	2,783	2,644
		(協)横浜市資源再生卸センター	中区日本大通15	成瀬一雄	金沢区六浦町3042-56 佛成瀬物産	2,000	7	8,160	977	928
		合	計				192	274,233.94	38,024	28,345

積極的に移転計画を進めていった。このようにして、各組合準備会は、五十四年より協同組合を正式に設立し、表1-2のとおり一五の組合の発足をみた。これら協同組合は金沢工業団地において、中小企業の共同化・高度化を先駆的に行っており今後の発展が大いに期待されるところである。

⑤募集と選考

金沢工業団地の募集は、昭和五十四年九月二十日から十月十九日まで一般公開公募により行われ、その結果、四六二社の応募があった。

これら分譲申込企業について、経営内容把握のため、財務分析及び実態調査を実施し、主として、資金力等資格要件、工場操業に伴う公害及び周辺状況等を調査した。調査終了後、横浜市条例に基づく「横浜市金沢埋立地内工業団地移転事業所選考審議会」が開催され、応募企業の進出の可否について、選考審査が行われた。選考審議会は、学識経験者一人、市会議員七人、本市職員八人で構成され、初回は、昭和五十五年七月九日に開催され以後昭和五十六年五月六日まで計六回にわたり開催された。選考にあたっては選考基準を設定し、これに基づき厳正に審査され、進出企業が決定された。進出企業は、表1-3にあるとおり多業種であり、区別では、金沢区など工業

団地に立地上近接した事業所が多く、取引先との時間的関連からと考えられる。

⑥金沢工業団地連絡協議会

金沢工業団地への工場移転事業は、移転を希望する企業の大部分が中小企業であるため、本市では、公的資金導入やさらには、企業経営の近代化を推進し、中小企業の組織化により理想的工場の建設をはかる等可能な限り企業に対する側面支援を行い、企業が容易に移転できる環境づくりを進めてきた。他面、理想的工業団地を計画的に推進していくためには、進出企業の参画が不可欠である。移転事業は企業自らの問題である以上、より意識的に自主運営の方向へ誘導していくことが、団地形成の上で重要なポイントであり、こうしたことから、情報機能をはじめとする諸問題にとりくむための企業による企業のための自治組織が、昭和五十三年に入り、発起人の手により急速に進められ、この年の十月連絡協議会が、設立された。

協議会は、発足当初、土地分譲が未確定の時期に、移転を希望する登録企業によって結成されたのがスタートである。会員への情報交流をおし、組織固めに理解を深め、埋立地という原野同様の特殊条件下にあった移転予定地については、道路、上下水道、電気、ガス等も未整備で、こうした付帯設備の早期実現の促進

を各関係機関と折衝するなど、の熱心な活動は、通常考えられない早期工程のうち付帯工事を完成に導いた。

現在、団地内の三号幹線道路北側の約一〇〇ha内に企業が移転しつつあり、協議会では、一〇地区の小組織をつくり、事業の円滑化をはかるとともに、委員会組織によって部門別に問題の処理にあたっている。このように協議会の体制もよりやく軌道にのり、企業の精神的よりどころとして大きく信望を得、その活動は広い範囲にわたり極めて積極的に展開されている(表1-4参照)。

⑦横浜市金沢産業振興センター

金沢埋立地へ進出する企業の活動の円滑化、従業員の福利厚生、さらに団地環境の保全等を図ることを目的に、現在、

「横浜市金沢産業振興センター」を建設中であり、一部は既に使用している。同センターの施設概要等は次のとおりである。

- ア 位置及び敷地面積 金沢区福浦一丁目五の二 四・二ヘクタール
- イ 施設内容 (表1-5のとおり)
- ウ 建設費 二六億三、二〇〇万円
- エ 建設及び運営主体 財団法人 横浜
- 市金沢産業振興センター

同センターの特徴は、①金沢埋立事業のシンボルの施設で、進出企業の中核的機能を有し、②企業活動の円滑化機能と従業員の福利厚生機能を合わせもつ、他に類例を見ない施設であり、③公園、緑道等と一体となった緑地の設置等団地環境の維持・保全に寄与し、④建設費に市

表一三 移転事業所の業種別・区別集計表

業種	事業所数	区名	事業所数
建設	63	鶴見	34
食料品	23	神奈川	21
繊維	6	西	19
衣服	2	中	29
木材	4	南	38
家具	7	港南	38
紙製品	5	保土ヶ谷	18
印刷	10	旭	10
化学	18	磯子	50
石油	2	金沢	55
ゴム	1	港北	21
窯業	5	緑	15
鉄鋼	5	戸塚	19
非鉄	2	瀬谷	3
金属製品	70	市外	2
一般機械	43	合計	372
電機	23		
輸送機	22		
精機	8		
その他	13		
再生資源卸売	22		
サービス	18		
合計	372		

表一 4 各委員会の役割

委員会名	役割	活動内容
企画	連絡協議会の組織運営に必要な規定ならびに事業の方針等に関する基本的問題	1. 連絡協議会の組織運営に必要な規定ならびに事業の方針等に関する基本的問題 2. 連絡協議会の組織運営に必要な規定ならびに事業の方針等に関する基本的問題 3. 連絡協議会の組織運営に必要な規定ならびに事業の方針等に関する基本的問題 4. 連絡協議会の組織運営に必要な規定ならびに事業の方針等に関する基本的問題
	団地内の受発注、共同宣伝、広告、製品の展示等販路拡大に関する問題	1. 教育情報活動、研修、研究会、説明会、技術相談、指図、注活動、展 2. 共同宣伝、広告、製品の展示等販路拡大に関する問題 3. 共同宣伝、広告、製品の展示等販路拡大に関する問題 4. 共同宣伝、広告、製品の展示等販路拡大に関する問題
環境整備	団地内の環境保全、共同警備、防災等	1. 団地の緑化推進と緑地環境維持、団地内清掃等 2. 公害の除去活動（環境美化の日設定等） 3. 作業環境の整備（環境文化の団地内の防犯・防災活動） 4. 共同警備、防災等 5. 共同警備、防災等
	従業員の福利厚生及び労務	1. 団地生活の快適化および活性化のための体育、文化活動 2. 労働安全、労働衛生活動者の労働条件平準化、労働者の定着対策等について 3. 労働条件平準化、労働者の定着対策等について 4. 労働条件平準化、労働者の定着対策等について
交通	団地従業員の通勤問題、事業活動に必要な道路、交通安全	1. 道路の整備、交通安全の確保 2. 交通安全の確保、交通安全の確保 3. 交通安全の確保、交通安全の確保 4. 交通安全の確保、交通安全の確保

費のほか進出企業、県、日本自転車振興会等、多彩な資金導入を図っており、⑤特に建設費に進出企業の負担を得るなど民間活力も取り入れた資金計画をすると共に、建設準備から運営まで進出企業代表の参加を得ており、⑥施設を広く一般にも開放し、市民と進出企業の融和の場としている、などである。

まだ一部施設が使用開始されたばかりであるが、現時点での評価を試みると、①中小企業では設置が困難な体育施設等の福利厚生施設が使用でき、従業員対策、雇用対策にもプラスになり、②企業

移転事業は、市内の住工混在の解消と中小企業の共同化の推進による高度化事業が完成するので、その機能を有効に生かし、金沢埋立地全体の発展に寄与することとなる。

四——移転の効果

今後、昭和五十八年には、全ての施設が完成するので、その機能を有効に生かし、金沢埋立地全体の発展に寄与することとなる。

業が主なねらいである。特に組織化の推進は、資金調達力に脆弱な中小企業に公的資金の導入、事業所間の受発注の促進共同化による設備の二重投資を防止する等の効果は大きい。組織化は、準備段階で二〇のグループを構成したが、統合や分散等で最終的には一五の集団化の成功をみた。このことは企業はもとより、関係する県市その他関係機関の努力の積重ねの結果、当初計画どおりの成果をみる事ができた。

既に移転操業している組織化した中小企業群は、従来と全く異なる緑地帯に囲まれた空間スペースをもつ工場環境が確保された。中規模企業集団は、工場等集団化事業による一戸建ての工場団地、小規模企業集団は、工場共同利用事業による景観のよい工場アパートが建設された。移転によって、合理的工場レイアウトが図られ、従業員の労働環境が改善され、ひいては、従業員の生産意欲や質を高めその活力は、企業競争に負けない体質強化へとつながっていく。多業種、多企業

表一 5 昭和56・57年度事業
(1)昭和56年度事業（第1期）

施設名	規模	内容
事務（サービス）棟 （鉄骨造2階建）	1,529㎡	(1 階) 食堂、売店、喫茶店等 (2 階) 会議室、研修室、事務室等
クラブハウス	117	更衣室、シャワー設備等
多目的運動場	9,182	軟式野球2面可能 夜間照明設備
テニスコート	1,369	全天候性コート2面 夜間照明設備
その他	1,314	機械室、緑地、駐車場等

(2)昭和57年度事業（第2期）

施設名	規模	内容
メインセンター棟 （鉄筋コンクリート造 3階建）	4,530㎡	(1 階) 展示室、銀行、郵便局等 (2 階) 小ホール、経営相談室等 (3 階) 診療所、貸事務室等
展示・体育棟 （鉄骨造平屋（一部 2階）建）	2,535	競技床面積 1,300㎡ 更衣室、ミーティングルーム等
その他	14,600	サブグラウンド、緑地、駐車場等

金沢地先工業団地移転についての年表

年月	主な経過	年月	主な経過
41. 5	横濱国際港都建設総合計画の一つとして、金沢地先埋立事業計画を立案		針決定
42. 9	港湾審議会（運輸大臣の諮問機関）において異議ない旨の答申	53. 12	移転企業に係る固定資産税、特別土地保有税及び事業所税の免除に関する条例制定
43. 7	金沢地先埋立事業計画市議会にて可決（埋立面積＝660万㎡ 工期＝昭和43～47年度 総事業費＝412億8,900万円）	12	条例施行規則制定
44. 7	移転希望企業調査実施（調査対象 市内全工場（5,899） 移転希望830工場）	54. 4	公害防止事業団事業資金導入ヒアリング
8	マルク債発行（第1回90億円）	6	工業課に名称変更
9	マルク債発行（第2回98億円）	8	高度化資金導入事業実施計画書作成（工場等集団化事業3組合準備会）
45. 11	埋立免許取得（港湾区域）	8	3号地（金沢工業団地）の分譲方針決定
11	金沢地先埋立事業市街地の工場移転並びに跡地利用に関する基本方針決定	8	金沢地先埋立地3号地における工場排水の共同前処理について方針決定
12	経済局に工場移転指導課設置	9～10	金沢工業団地（3号地）企業申込受付
46. 3	金沢地先埋立事業起工式	10	工場等集団化事業3組合準備会高度化予備診断実施
9	マルク債発行（第3回96億円）	54. 10	横浜市中小企業団体共同施設整備助成金交付要綱施行
12	金沢地先埋立事業計画一部変更（工期 昭和43～52年度 総事業費 912億6,900万円）	10～56. 3	移転希望企業の業種別協同組合設立（15組合設立）
12	工場移転希望アンケート調査実施（工場実態調査により実施 移転希望560工場）	11	工場等集団化3組合高度化事業計画診断実施
47. 2	横浜市金沢地先埋立問題協議会設置	11	高度化資金導入工場共同利用事業概要書作成（工場共同利用事業3組合）
5	埋立免許（2号地）取得	55. 6	工場等集団化3組合高度化事業計画診断に対する勧告会
6	金沢地先2号地埋立工事着手	7	「工場センター」（仮称）建設について方針決定
48. 3	横浜市金沢埋立地内工業団地移転事業所選考審議会条例制定	7	金沢工業団地進出指導基準作成
8	金沢地先埋立地における「工場センター」計画の推進および用地の確保について基本方針決定	7	工業団地移転事業所選考審議会開催（56.5まで6回開催し3号地進出企業決定）
9	金沢地先埋立地の工場排水対策について基本方針決定	9	工場排水前処理施設建設工事着手
49. 3	埋立免許（3号地・海の公園）取得	9	工場共同利用事業3組合事業実施計画書作成
3	工場移転希望企業調査実施（移転希望513社）	9	金沢工業団地工場アパート建設計画作成
4	金沢地先3号地埋立工事着手	10	公害防止事業団事業資金導入8組合ヒアリング
12	金沢地先埋立事業計画一部変更（工期 昭和43～56年度 総事業費1,776億8,800万円）	11	工場等集団化3組合高度化事業建設診断実施
50. 7	工場アパート希望企業調査実施（従業員20人以下の移転希望企業157社中工場アパート希望76社）	12	公害防止事業団共同利用建物譲渡申込書提出（8組合）
12	工場移転希望調査実施（移転希望944社）	12	金沢工業団地内定企業説明会開催
51. 2	金沢地先埋立地の緑化について基本方針決定	56	2 工場センター建設等準備委員会開催
2	金沢地先埋立地1号地（金沢木材センター）企業申込受付	2	分譲決定企業説明会開催
4	金沢地先埋立地移転事業所の跡地の利用及び買収に関する基本方針決定	2	工場等集団化3組合土地分譲契約締結
7	工場移転希望企業実態調査実施	3	私道負担企業説明会開催
52. 3	金沢地先埋立地都市再開発用地（2号地・3号地）の分譲について方針決定	3	プロック別企業説明会開催
3	金沢埋立地2号地（金沢流通団地）企業申込受付	3	前処理企業建設費負担説明会開催
4～6	移転希望企業に対する登録制度実施（登録企業数497社）	3	金沢工業団地土地分譲契約締結（個別企業）
9	金沢地先埋立地の公害防止対策について基本方針決定	3	金沢工業団地における建築協定の締結指導について方針決定
9	移転希望登録企業に対する全体説明会開催	3	公害防止事業団と8組合「共同利用建物建設業務受託および譲渡契約」締結
9	横浜市金沢埋立地内工業団地移転事業所選考審議会条例の施行期日を定める規則制定	4	工場センター設立準備担当（副主幹、主査）設置
10	工業団地移転事業選考審議会開催（53.5まで4回開催し2号地進出企業決定）	5	金沢工業団地進出企業説明会開催
11	移転希望登録企業に対する業種別説明会開催	5	金沢工業団地連絡協議会に名称変更
12	中小企業高度化資金制度の県市協調実施に関する協定締結	6	財団法人横浜市金沢産業振興センター設立
53. 4	金沢地先埋立地都市再開発（3号地）の応募資格について方針決定	7	工場共同利用事業3組合土地分譲契約締結
4	横浜市中小企業集団化事業補助金交付要綱施行	8～57. 1	協同組合（15組合）起工式実施
5	移転希望登録企業財務面接調査実施	9	公害防止事業団・8組合・横浜市内で土地分譲に係る三者協定締結
6～7	移転希望登録企業業種別合実施	9	金沢工業団地建築協定認可申請
6～54. 1	移転希望登録企業業種別組合準備会結成	10	公害防止事業団土地分譲契約締結
10	金沢工業団地移転希望企業連絡協議会結成	10	中国大連市・無錫市が金沢工業団地見学
10	埋立地内私道整備等助成金交付要綱施行	11	横浜市金沢産業振興センター起工式
11	2号地流通関連企業団地の整備に関する基本方針決定	12	金沢工業団地建築協定認可
		57. 3	工場排水前処理施設竣工
		3	金沢工業団地追加企業（公共事業関連企業等）土地分譲契約締結
		～4	協同組合（15組合）竣工式実施
		4	横浜市金沢工業団地工場移転に係る公害防止事業団建設譲渡事業資金の利子補給金交付要綱施行
		5	横浜市金沢埋立地内工業団地移転事業所選考審議会条例廃止
		7	横浜市金沢産業振興センター事務所開き
		7	福浦工場（工場排水前処理施設）竣工式

交流を通し、相互の受発注も活発化しつつあり、こうした集積の効果は、団地一体化の気運を盛りあげている。

移転の開始に伴う工場跡地の有効利用は、都市環境の整備と直結する重要な問題であり、本市と企業との間で跡地利用協定を締結し、処分については、事前協議を義務づけ、用途純化をはかるうとするものである。跡地協議は、順次進められているが、他方では、利用方法をめぐって住民間で活発な論議が行われているケースもあり、一部は、公園用地等公共事業用地として買収も進められている。

住工混在地区の工場の受け皿づくりは都市計画や経済政策上から好ましいものではない。古い歴史を経て形づくられた既成市街地内の住工混在を一挙に解消するには、余りに都市が過密化しておりなお二十一世紀へ向けて、立地政策は一層重要な課題であろう。

五 金沢工業団地の今後の課題

住工混在の解消、都市再開発、中小企業の高度化等をねらいとした工場移転事業は、金沢をもって完了した訳ではない。本市において、金沢工業団地をモデルケースとして、引き続き移転事業を工業立地施策の中で、地道に取り組んで行かなければならない。ここでは、金沢工

業団地の今後について述べることにする。

① 技術先端化へ

今や新技術の波は津波のように押し寄せてきている。エレクトロニクスの普及によるロボット化、生命工学によるバイオテクノロジー、エネルギーを無尽蔵につくる核融合炉の開発、光通信・新素材の開発、情報システムや資源リサイクルなどである。このような新技術の波をいち速く、本団地に取り入れ工業の活性化を図ることが将来にわたる発展の鍵となる。本団地には、前述したように各種業種の製造業が集積しており、異業種間の技術・情報交流や新たな技術の開発・産業化の可能性を秘めている。

本団地の技術先端化の中核となるものが、金沢産業振興センターであるといえる。このセンターは、金沢埋立地に進出する企業の活動の円滑化と、従業員の福利厚生の充実を図り、併せて団地環境の保全等を図る目的で建設されている。今後は、より広範な目的の達成をはかり、立地に恵まれた工業団地の核としての役割は大きいものとなる。

② 資源リサイクルへの期待

本団地の特徴のひとつに、再生資源卸売業の企業群の進出がある。二度の石油

危機を経て、日本経済が安定成長経済へと移行するに伴い、大量生産・使い捨て時代の見直し、資源の節約・再利用の推進が叫ばれるに至った。省資源・資源再生は、時代の要求であり、その社会的使命は大きい。金沢埋立地には、通産省工業技術院による「スターダスト⁸⁰」（資源再生利用技術システムの研究開発）のプラントがあり、都市ごみ処理の円滑化と資源再生利用の実験を行っている。本団地においても、これら再生利用の技術の採用や、横浜市廃棄物資源公社等と団地内の資源再生卸売企業との連携をはかり、省資源・省エネルギーを促進するリサイクル技術の開発・普及のための諸施策を整備することが肝要である。

③ 地域社会との調和

金沢埋立地は六六〇haに及ぶ広さをもつ新しい「まち」を生んだ（因に、神戸のポートアイランドは四三六ha、みなどみらい21は一八六haであり、計画区域の大きさが際だっている）。この埋立地は工場、住宅、海の公園そして公共用地が計画的に配され、理想的なまちづくりとなっている。

金沢工業団地は新しい工業のまちである。この工業のまちと隣接して職住近接の新しい住宅地がある。私たちは、工業団地の理想化を当然はからねばならない

が埋立地全体のまちづくりをも積極的に進めていかなければならない。

④ 新しい工業のまちづくり

工業団地と住宅地との融合、新しい地域社会の形成が求められる。既に、工業団地には企業の自主的参加により全企業で構成する金沢工業団地連絡協議会が設立され、企業参加による工業団地づくりをめざし活動している。企業参加による団地の一体化を促進し、企業の近代化・合理化のみならず、知識集約化・工業文化の形成が、住宅地を含めた地域社会での共生へと発展していくと信ずる。中小企業が中心である金沢工業団地は、経済効率の視点のみで見るべきものでなく、豊かな人間生活形成の視点から、その方向をとらえなければならぬ。

⑤ イベントによるまちづくり

工業（経済）の活性化をはかるとともに、新しい地域社会づくりとして、工業団地を中心とする金沢埋立地でのイベントを今後検討すべきである。金沢で実行可能なイベントー大きなものは国際的な広がりを持つものから、小さいものは協同組合の展示会等までーを集積し、継続的に展開して、定着化させる。

このイベントの定着・恒例化により、金沢工業団地を中心とする地域の性格づけがなされ、また独自文化を生む大きなインパクトを与える効果がある。経済的

効果だけでなく文化的効果の大きいイベントの推進主体は、企業・住民を中心とする民間団体を考えるべきである。企業を含めた市民の参画により、今後の金沢の期待の芽を大きくむことになる。二十一世紀にむけた金沢工業団地の将来計画は、地域社会での連帯を基盤に、行政と企業・市民の双方に課せられた課題であろう。

六 おわりに

金沢工業団地及び金沢埋立地は、いま大きな節目にきている。ハードウェアとしての金沢はほぼ完結に近づいている。しかし、ソフトウェアの面では金沢はいま生まれおちた所といえる。一〇数年の年月をかけ、金沢埋立事業は理想に近い

形での土地利用が計画され実行された。金沢工業団地では、企業の工場移転が本格化している。無公害・緑の中の操業が始まっている。この動き出した工業団地は横浜工業振興の中核として、今後より大きな発展がなされねばならない。まさに、二十一世紀にむけスタートしたこの工業団地に、行政としても引き続き積極的に対応していかなければならない。

金沢工業団地の今後に大いに期待し、関係諸機関、民間企業等との協力、連携をはかり横浜経済の一翼を担うよう今後ともこのプロジェクトの意義を考えていきたいものである。

へ山田 経済局工業課主査、大谷・高橋・吉田・稲村 同課